

国立大学法人北海道大学総長の業務執行状況の確認について

令和6年11月20日
国立大学法人北海道大学
総長選考・監察会議

国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議は、国立大学法人北海道大学総長選考・監察会議規程第2条第2項及び「総長の業務執行状況の確認及び業績評価に関する申合せ」に基づき、令和5年度における 寶金清博 総長の業務執行状況の確認を以下のとおり行いました。

1. 確認結果

総長は、本学のミッションを実現するため、総長選考時に表明した所信に従い、また、令和5年度に実施した総長業績評価の結果を十分に踏まえ、適切かつ順調に任務を遂行していることを確認しました。

業務執行状況の確認にあたっては、総長が、HU VISION 2030において Excellence と Extension の明確な座標軸の下、本学が比類なき大学となるために進むべき将来を構成員に共有しつつ、地域及び世界の社会的課題の解決に向けて、学内外において強力なリーダーシップを発揮していることから、適切に業務を執行していると判断しました。

特に次の点を高く評価します。

- ・ 学内の13部局と意見交換するなど HU VISION 2030 の浸透に取り組み、その結果として教育研究をはじめとする様々な新規事業において、HU VISION 2030 を実現する施策を実施していること。
- ・ ダイバーシティ & インクルージョン推進宣言に則り、女性教授増加のためのアクションプランの実施など、多様な人材の登用に取り組んだこと。
- ・ 先行投資による共創拠点構想の策定や、半導体事業における連携体制の整備など、本学が持続的な成長を実現するために不可欠な分野に対し、集中的な取組を実行していること。

今後も、総長のリーダーシップのもと、構成員一丸となって、本学の発展を推進していくことを期待します。

おって、重要な改革の検討にあたっては、引き続き各部局との対話を重視しつつ計画の推進に取り組んでいただきたいことを付言します。

2. 確認方法

次に掲げる(1)～(8)の資料並びに、令和6年9月11日開催の総長選考・監察会議における理事及び貴殿との意見交換をもとに、業務執行状況を確認しました。

- (1) 総長の自己点検書
- (2) 学内からの意見
- (3) 望まれる総長像－国立大学法人北海道大学の総長選考基準－
- (4) 総長選考時の賛金総長による所見
- (5) 第4期中期目標期間に向けた総長方針（R2.12）
- (6) ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
- (7) 統合報告書
- (8) 理事からの説明資料

3. 確認の経過

- (1) 令和6年1月19日及び3月22日開催の総長選考会議において、業務執行状況の確認方法について意見交換を行った。
- (2) 同3月22日開催の総長選考会議において、「総長の業務執行状況の確認の実施方法について」を審議し、確認方法を確定した。
- (3) 同6月17日付け文書にて、総長に自己点検書の作成を依頼した。
- (4) 同5月28日から6月28日まで、「総長の令和5年度における業務執行状況の確認に係る部局の意見集約」を行った。

部局からの意見集約で高い評価を得られた事項

- ① HU VISION 2030 の策定
- ② EXEX 博士人材フェローシップ等による学生支援
- ③ 大型外部資金（J-PEAKS、SIP 等）の確保
- ④ 半導体分野など地域・産学官連携の推進
- ⑤ URA 機能の強化及び支援の充実
- ⑥ 女性教授増加のためのアクションプラン実施
- ⑦ 共創拠点整備構想の作成
- ⑧ アントレプレナーシップ教育の体制強化

- (5) 同9月11日開催の総長選考・監察会議において、オブザーバーの理事及び総長との意見交換を行った。
- (6) 同10月、各委員の意見を集約し、総長の業務執行状況の確認結果を決定した。

以上